

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## 近代ビジネス文書史における候文と口語文と

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 諸星, 美智直 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00000923">https://doi.org/10.57529/00000923</a>

# 近代ビジネス文書史における候文と口語文と

諸 星 美智直

## 1、はじめに

近世以来の商家における経済活動が近代化するのみならず、近代に新たに登場した金融・軽工業・重工業・鉱工業・農林水産業を始めとする多様な会社組織・企業体における経済活動に伴う言語行動のうち、文書の作成は重要な比重を占め、膨大な文書が作成されたが、同時に膨大な数の文書が破棄され続けて現在に至る。

この間、ビジネス文書の作成者に作成の見本として、また作成者の養成・学習のために例文集（マニュアル本）が多数出版されてきた。この歴史は、すでに明治期以来150年余の長きに亘っており、作成方法・文体・語彙・語法など多方面に亘って変遷が見られる。とりわけ、ビジネス文書は近代文学の言文一致に遅れて候文と口語文との角逐が行われたが、小稿においては近代のビジネス文書の文例集を資料としてその変遷の解明を試みようと思う。

## 2、ビジネス文書文例集の変遷

### 2-1、筆記用具・作成機器の変遷への対応

近世の商家文書以来の候文の文例集は、往来物と同様に毛筆による文字・語彙・候文の習得のための習字教科書であったが、やがて近代になると、和紙に毛筆で記す形式に加えて、候文のビジネス文書を洋紙にペンで書くようになり、これに対応して活字の文例集ばかりでなくペン習字の手本を挿入したり、ペン習字を主目的とする文例集も登場するようになった。

さらに、和文タイプライター・ワードプロセッサ・パソコンのなどのOA機器の発達に対応して、活字のみならずCD-ROM付・ダウンロード型・テンプレートなどが登場するようになる<sup>(注1)</sup>。

## 2-2、文書形式の変化

近世の商家文書では、取引・証文の売買証文・手形や経営・帳合の帳簿など<sup>(注2)</sup>が作成されているが、現代のビジネス文書の例文集などでは、社外文書と社内文書の2分類または、社外文書をさらに社外文書と社交（儀礼）文書とに分けて3分類とするのが主流となっており、この他にも、稟議書・会議録・約款・労働契約書などさまざまな文書があり、これらも会社文書として各種文例集が見られる。

## 3、商売往来から商用文例集へ

### 3-1、近世の文例集

近世には、商業語彙を学ぶ教材としては、往来物に含まれる各種『商売往来』があり、一般的な文例集として、例えば吉川重宣『諸家日用手形証文入御家年中文書大全』（1807・東都書肆五書堂蔵）、竜章堂筆『御家流当用書状鏡』（1820・京都六書房）、西川竜章堂先生筆『万家通用増補文章大全』（1835・浪華書房・大野木宝文堂蔵）などがあり、それらのなかに僅かに商用文の例文が含まれる。商用文に特化した文例集としては、猪瀬尚賢先生書『万家日用文通商人之部』（無刊記・東都書林誠格堂）などがある。

### 3-2、近代の日用文の文例集

明治初期の日用文の習字の教科書としては、和装本で候文・商用文を含む実用的な文例集である、文部省編纂『翻刻書牘日用文』（1877）、東京府学務課編輯・文部省検定済『小学校習字帖 尋常科』（1887）、須永和三郎編・香川松石書『尋常小学日用文教本』（1898・合資会社普及舎）などが見られる。また、一般的な文例集で一部に商用文・書類の文例を含むものも多数出

版されている。例えば、

- ①長谷川玄竜編集・名和对月書（1879）『作文自在万通日用文章公私日用自在合本』上下、出版人梅原亀七
- ②伊藤穎男編輯（1879）『紙入用文章』北村栄助
- ③岡三慶閔・西野古海編輯・青木東園書（1879）『日用必携開化用文』出版人・山中市兵衛
- ④福井淳著・高山春樵書（1889）『大日本新国民有益文章大全』此村欽英堂
- ⑤近藤宜竹著・名和对月書（1892）『作文自在明治実業用文章』京都風祥堂蔵版

これらはいずれも、毛筆で候文を書くための文例集の和装本で、例えば①長谷川玄龍編輯・名和对月書『作文自在万通日用文章公私日用自在合本』（1879）は、頭書で語彙集を掲げ、本文の右側にひらがなのルビで読み、左側にカタカナで語釈を「○母子平順也ボ シ ヘイジエンナリオヤモコモソクサイデゴザル」（上 35 ウ）、ウケ メシヨイマダ アヘナジセ「承し召未二敢辞也オマネキラ、ウケエンリヨウマウサヌ」（上 40 ウ）のように付した一般的な文例集である。ビジネスに関する文例は「稟告」リンコク「囑購」シヨクカウである。また、願書・届出証文も収めている。ことに「洋服ようふくセイヨウツク仕立」（下 60 オ）「郵便会社」ゆうびんくわいしや（下 60 ウ）「西南の暴動せいなん ほうどうランボウ」（下 75 ウ）「人力車御検印御願」じんりきしゃ ごけんいんおんねがひ（下・公私日用文章 5 オ）などの新時代を反映した語彙・例文が見られる。

### 3-3、商用文に特化した明治期の文例集（和装本）

一方で、候文の商用文に特化した商業教育の習字教科書が和装本として多数編まれるようになった。

- ①原田道義著・伊藤桂洲書（1878）『書牘確証帝国文証大全』上下、出版人水野慶治郎
- ②谷合弥作（1882）『商家用文五百題』出版人目黒十郎
- ③三尾重定（1891）『小学必携開化農商用文』水野慶治郎
- ④木村新之助（1893）『実地活用帝国商業文』出版人山名松次郎

- ⑤森下岩楠編述・小島春書（1893）『商用文例』中央堂
- ⑥久保田有恒編・玉木本三郎書（1902）『新撰実用書翰』松村文海堂
- ⑦只見徹校閲・小笠原寛編集書者（1906）『実業教育習字書翰文』松村文海堂
- ⑧中野観象・畠山観成（1908）『実用商業文練習帖』実業之日本社

ことに、1884年の商業学校通則制定によって商業教育の近代化が計られ、1899年の実業学校令制定によって商業教育が確立し、商業学校が増加している<sup>(注3)</sup>。上記のうち、④木村新之助『実地活用帝国商業文』（1893）には市立大阪商業学校教頭岡野熊太郎の跋文があり、商業学校における習字教科書である⑦『実業教育習字書翰文』（1906）の校閲の只見徹は市立大阪高等商業学校教諭、小笠原寛は市立大阪高等商業学校助教諭であり、⑧『実用商業文練習帖』（1908）の著者中野観象は金沢商業学校校長である。

### 3 - 4、商業教育の作文教材（活字・候文）

以下は、明治期の商業教育における作文教育の教材と考えられる。

- ①保田安政（1891）『商業作文組立法』東京博文館
- ②文華散史編集（1894）『新選実用作文初学』東京由盛閣
- ③中川静（1907）『現代商業文指鍼』博文館
- ④天城安政（1906）『通俗作文全書商業作文法』博文館
- ⑤百束持中講述（1911）『普通商業書簡文十講』須原屋書店

このうち、①保田安政『商業作文組立法』（1891）は、第三章「敬詞」で「候」「申」「奉」「仕」「御」「致」「罷」「可」「被」「被成」「御座」「上」の用法を述べ、第五章「起詞」の末尾で「諸君宜しく次章に掲ぐる所の談話を書状文に反訳すべし若夫れ十分に之を能くするときハ如何なる場合に臨むも容易に書状を認め得るに至るや更に疑ふ所なし。」（42~43頁）として、

次章の練習に付予め注意すべき点を爰に示し置かん。

- (一) 問題の語氣を玩味し尊卑の區別を明にすべし。
- (二) 過去現在未來の區別を明にすべし。
- (三) 成るべく少しの文字を以て作為すべし。

(四) 通常の語を商用語に改むべし。

と述べた上で、第六章「手解」で「已に説く所にして会得したらんにハ左に列ぬる所に就て精密に其主意を<sup>てはどき</sup>含味し書翰文に綴り、相對照して毫も旨趣の相違せざる様勉むべきこと肝心なり（圈点ハ殊に注意を要すべき所なり）」として、

生糸ハ相変ハラズ、オチツキ模様デ、手合ラシキ手合モ御坐イマセン、ソレニ、為換モ、イクラカ、底堅イト、来テ居リマスカラ、相庭ハイクラニシテモ、トント、買手が、ナイトイフ、始末デ、イヤモ、御話シニ、ナラナイ景気デ、御坐イマス、タシカ、一昨日ノ入荷ハ五十個バカリデモ、御坐イマシタロウ。（二六、47頁）

若シ去年ノ様ナ、相庭ガアツタラ、買ヒ度イ〜ト思ツテ居リマシタガ、トウ〜、思フ様ニ、ユキマセシタツタ、（四〇、50頁）

など、長短併せて50条の口語文の例題が掲げてある。

また、幕末の老中小笠原長行に仕えた旧唐津藩家老で維新後に実業界に投じ建築学研究会を経営して『家庭読本家作の栞』（1908・須原屋書店）を著す一方で、『作文熟語字典』（1899・博文館）、『日清対照通俗文範』（1909・国光社）などの編著がある早稲田実業学校講師の百束持中の⑤『普通商業書簡文十講』（1911）では、

…近來は之を厭ふの余り。口語体などに書くもの出で来り自他の称呼や、尊卑に対する用語の差別などには注意せず。書き方の順序、用語の使ひ方などにも頓着せず。たゞ平易に書けば足れりと主唱すれども。てにをはの使ひ方などは反つて八釜しく論じ立て。ために筆端を拘束する傾きあれば。初学は如何ほど練習するも、趣味を解せず、要領を得ず。遂に今日の如く紀律なき出放題の書き方を為すに至れり。之を酷評せば。今日の書簡文は千種万態と云はんより、異形奇体の文と称すべきなり。（5～6頁、第一講 書き方の注意）

と述べて、商業文を含む書簡文を口語で書くことに対して強く批判している。旧幕時代に譜代藩の家老として活躍した故老としては当世風の口語文は首肯し難かったのであろうか。

## 4、大正期口語商用文と服部嘉香

### 4-1、商業教育の習字教科書

1918年に公布、1919年から施行された大学令によって、東京帝国大学経済学部商学科を始めとする大学の商学部の開設、商業学校の大学昇格、および商業補習学校によって商業教育が発展し<sup>(注4)</sup>、大学における商用文の教材も編纂されるようになった。明治期に続けて大正期にも以下のような商業教育の習字教科書が編纂されている。

- ①田中三省編書・竹園画（1913）『書方練習商業書簡文』日吉堂本店
- ②森富治郎編集・西脇呉石揮毫（1913）『商業書翰文』松邑三松堂
- ③斎藤春村編書（1916）『三体日用文』文永堂
- ④井上頼圀（文学博士）著・日高秩父書（1924）『習字兼用最新書翰文』大阪久栄堂

これらのうち、①田中三省編書・竹園画『書方練習商業書簡文』（1913）は、挿絵に赤城竹園による俳画が多数収めてあるが、例えば13頁の「薬品注文之文」の前頁に日本髪（やくひん）の女性の絵に「おはしまに女の出る若葉哉」の句を添えてあるように、本文と挿絵との間に脈絡はない。楽しく学習させるための工夫と思われる。田中三省には、本書の他に大正初年に多様な習字教科書を編纂しているが、赤城竹園の俳画を添えたものが多い。②森富治郎編集・西脇呉石揮毫『商業書翰文』（1913）は、「商業学校生徒及び一般商家の子弟に対し商業書翰文の講読兼習字の教科書又は参考書に充てん為に著述」（緒言）した教材で、

一商業上に用ひらるゝ文章は一種特別の文体を存し古来慣用の語句少からざるを以て今日にては商業学校に於ても商業文なる名称の下に日用文と區別して教授せらるゝに至れり、然るに小学校又は中学校を卒業したる後商業界に投ずるものは此等特殊の文体を学ざるが故に簡単に記し得べきものを冗長に認むるが如き或は慣用語を知らざるが如き等の不便困難は決して尠少に非ず本書は更に是等諸氏の参考書たらしめんが為に著述したるなり。（緒言）

と述べて、商業学校で商業文を学習していない商業従事者を本書の対象者とすることが示されている。③斎藤春村編書『三体日用文』（1916）は、楷書・行書・草書が学べる一般的な手紙文例集であるが、金子借用証・為替手形等を取めている。④井上頼罔著・日高秩父書『習字兼用最新書翰文』（1924）も一般的な書翰文を取めた習字の教材であるが、表紙見返しの扉に「中学師範商業農業諸学校適用」とある。

#### 4-2、候文のみの商用文例集（活字本）

大正期には商用文に特化した活字本の文例集としては、明治期に続けて以下のような候文のみを対象とするものが一般的であった。

- ①千早正寛（1915）『活きて働く商業書簡文』佐藤出版部
- ②丹野吉五郎（1917）『講話文範模範商用書翰文』誠文堂
- ③浦添為宗（1923）『内国実践商業文提要』岡村書店
- ④有馬祐政（1923）『商業文要訣』同文館
- ⑤浦添為宗（1924）『最新実践商用文指針』巖松堂大阪店
- ⑥清水正己（1925）『スグ間に合ふ現代的商業書簡文』商店界社

①の千早正寛は早稲田大学の商学士で、商店での勤務の体験を踏まえている（1頁）ようであるが、②⑤の浦添為宗は日本大学の法学士・商学士で前公立商業学校長、④の有馬祐政は東京商科大学予科教授・専門部教授・文学士であり、商業教育に従事している。このうち、「現に商家の子弟を教育してゐるもの」である②丹野吉五郎『講話文範模範商用書翰文』（1917）には、「商用書簡はまだ口語体の文章を用ひる機運に到らず、昔のま、候文を慣用し専用してゐるので、候の用法及び其他の慣用に就いては特に意を須ひて詳細に述べてある。」（3頁、はしがき）として、

兎に角、現在世間様に行はれてゐる手紙の文体は候文と口語文の二つであつて、其の中どちらかといへば口語文が次第々々に勢力を増殖しつゝ、未来に向つてます〜發達してゐる。然るに商用上の手紙は候文専用であつて、今日の時代の帰向とは全く反対の位置に立つてゐるが、習慣上商人仲間の手紙は従来の通り候文が便利だとあれば、それで

よい。しかし口語文は侮るべからざる勢力を有つてゐるから、時機が熟すればいつ口語文全盛の時代が到来せぬとも限られない。随つて商人といへども、候文ばかりに重きを置かず、口語文の手紙の書き方も一通り練習しておく必要があるといふことを忘れてはならぬ。候文も人並に書けず、口語の手紙もろくに書けず、候文と口語文をごつちやにして支離滅裂な手紙で用足してゐるのは、実に今日の商人の通弊である。

(37～38頁、商用書簡の文体)

と述べ、商用文における口語文全盛の到来の可能性を指摘しながらも、現時点では「要するに本書に於ては、商売上今日最も広く往復されてゐる候文を本体として説くので、口語本体の商用書簡はすべて之を他日に譲ることにする。」(43頁)として、後篇では候文の註文状・通知状・披露状などの商用書簡文範を取めている。

また、広告術研究会長の⑥清水正巳『スグ間に合ふ現代的商業書簡文』(1925)には、

そこで文体が何がよいかと云と、業務用のものは今でも、多く候文体である。此頃口語体で書く事が大分行はれて居るが、それは普通の書簡とか、広告の書簡とかに多く用ゐられる。而し追々と口語体も普及されるであらうから、口語体書簡の事も本書には書く事にした。候文体これは商人古来の慣用から一番真面目に響くからであらう。口語体も勿論よいのであるが、あまり書きつけないし手紙ハガキとして、読みつけられないものだから、何かしら妙に響くのであらう、これは致し方がない。追々、改良されるのを待つのである。

而し、今日の候文は昔の候文のやうに、矢鱈に候々と入れて行つたのでは不可ない、候文としての体を碎さない、範囲に於て、亦礼を失しない程度に於て、候はなるべく少くして置かなければならぬ、例へば、…

(202頁 第七章 業務用書簡文 文体は何がよいか)

と述べて、商業文においてなお候文が盛行する状況を指摘している。ただし、清水正巳にはすでに『書き易い口語体商業書簡文』(1923年・商店界社)の著もあり、同書では口語文が有益であることを説いて候文の衰退を予

測している。

#### 4-3、候文・口語文を収める商用文例集の登場—服部嘉香の活躍—

しかし、その一方で、大正期には候文と口語文の両方を収める商用文例集が現れたが、とりわけ口語詩人として近代文学史に足跡を留める服部嘉香(1886-1975、89歳)の活躍が著しい。服部嘉香は、楠山と号し、詩人・歌人として知られる。東京日本橋の生れで、1908年に早稲田大学文学部英文科を卒業している。同期に北原白秋・土岐善麿・三木露風・若山牧水らがいる。1913年より早稲田大学で英語・商業文・文学概論等を担当したが、1917年に退職し、関西に赴いて文筆・出版に従事し関西大学講師・教授となった。その後再び早稲田大学教授に復帰して1956年に退職している。明治末期から大正期の詩壇で口語自由詩運動に尽力し、詩集に『幻影の花びら』(1953)、評論に『口語詩小史』(1963)などがある。大正から昭和にかけて商用文例集を多数執筆したが、大正期における著作は以下の通りである。

- ①服部嘉香(1914)『最新商用文精義』同文館 ※候文+口語文
- ②服部嘉香(1920)『最新商業文範及書式』同文館 ※候文+口語文
- ③服部嘉香(1924)『商業作文提要』瞭文堂 ※候文+口語文
- ④服部嘉香(1925)『現代商業文精義』瞭文堂 ※候文+口語文
- ⑤服部嘉香(1926)『新時代の商業文範』早稲田大学出版部 ※候文+口語文

このうち、最初の著作は早稲田大学商科講師であった時の①『最新商用文精義』(1914)で、本文808頁に及ぶ大著である。緒言によれば「本書は教授用と自修用とを兼ね、同時に、商用文起草者が実地活用上座右の参考書たるべきを期して編著したもの」で、商用文の種類・材料・組織・用語・文法・礼法など商用文に関して総合的に詳述して文例約350件を収めている。とりわけ第七章「返文及び口語文」の第二節「口語文について」で、「商用文と口語文との関係については、緒言中に単に時機尚早の四言を以て著者の意見を提出しておいた。然し時機尚早ではあるが早晩必ず実業界一般に実現

さるべきは疑ふの余地が無い。本書には其の予言の一節として口語文に関する概略の注意と二十通の例文とを収めておく。(627頁)と述べて、緒言4頁と同様に口語文がまだ時機尚早であると指摘した上で、服部嘉香の作例で以下のような口語体の商用文が20通掲げてある。

- (1) …もし全部御融通がつきませんでしたら、五百俵だけでも直ちに御発送を願ひます。して、貨物と共に勘定書を御送り下さらば代金は引換に銀行為替で支払ひます。一寸御照会かたへ右まで(632頁、註文品の催促)
- (2) 御賛成願はれますれば当方からは御意見も伺ひに参りますし、計画進行の詳細も御話致したいと存じます。不敬をもちかへりみず御相談申上げます。御賛成下さいますれば我々の喜び此の上御座いません。何卒御返事の程鶴首御待ち申します。(634頁、発起人加入の勧誘)

これらは口語商用文の嚆矢というべき文例であり、口語商用文の語彙・語法研究の調査資料の起点となるものである。ことに傍線部の「下さらば」「ますれば」のように文語的な例が見られる一方で、波線部の「一寸」のように口語的で現代のビジネス文書で見出しがたい例もある。

ついで早稲田大学商科教授を退職して大阪に転居して前著から7年を閲して出版された②『最新商業文範及書式』(1920)は、前著が講述を主としたのに対して、姉妹編として文範と書式を併せて実在の企業から収集した候文・口語文併せて約600件の実例を中心に編集した文例集であり、各文例に著者による「批評」が付してある点が特徴的である。例えば、

- (3) 弊店は皆様御存知の通り、三十年來、此の大森の土地に於いて新聞売捌を専業と致して居る老舗でありまして、土地繁昌のお蔭に依り、次第に業務も発展いたし、遂に今日の隆盛を来しましたのは深く皆様に感謝いたす所であります。…(東京大森、三木屋新聞店、190頁)  
「批評」 口語体を選んだ点が先づ敬服。勧誘の内容を自然に運んで行った点次に敬服。…
- (4) 暑さは追々烈しく相成りましたが愈々御健勝に互らせらるゝ由よりの儀と御喜び申上ます 扱て此度は永年の刻苦勉勵の効現はれ吾れ

人共に望む榮譽ある学士てふ月桂冠を得られましたる段は御家族様は申すに及ばず御親戚御一同御喜びの程も如何ばかりかと御察し申上まする… (東京、安井洋服店、222頁)

**批評** 一風変わった文である。「申上げます」「致しまする」の如く終止に「る」を添へたのは、慇懃に響く。…

のような口語商用文が収めてある。例(3)はデアリマス体の口語文であり、例(4)は傍線部のように文語的な語法が目立つ口語文である。本書は著者の作例ではない実在の企業の実例を多数収録しているところにも資料価値が認められる。

ところで、これら①②の出版後、両書とも絶版にした上で全面的に改稿した決定版が、④『現代商業文精義』(1925)と⑤『新時代の商業文範』(1926)である。両著とも、冒頭で前著の出版後、多くの類書に無断転載・剽窃されたことを指摘しているが、このことはまた大正期の商用文例集における服部嘉香の影響力を示すものともいえる。④では第1章第3節「商業文の文体」において、日本における書簡文の変遷を叙述した上で、「この数年来こそ、漸次広告文と簡単な商業文とに口語体を用ひる傾向は見えたと、候文は、恰も迷信であるかのやうに、深く、強く、広く用ひられてゐる。」と口語商用文の若干の進展を指摘するが、商業文がなお口語体を用いることを逡巡していた理由とされる「謹嚴の調子がない」「冗漫に流れやすい」「単調で力がない」の3点に反駁している(『現代商業文精義』32-35頁)なお、③『商業作文提要』(1924)は、文部省の実業教育案に準拠した商業学校の教科書である。

大正末期になると、服部嘉香の①②に続いて、

⑥浦添為宗(1922)『口語体商用文』実業之日本社

⑦清水正巳(1923)『書き易い口語体商業書簡文』商店界社

のように口語体の商用文例集が見られるが、服部嘉香の著作との比較については今後の課題である。

## 5、昭和戦前期・候文の盛行

### 5-1、商用ペン習字教科書の登場

昭和戦前期の文例集は、なお前代と同様に候文が主流であったが、以下に掲げるように毛筆の商用文習字教科書のみならず新たにペン習字の教科書あるいは自習書が出版されるようになった。

- ①河内邦雄編書（1928）『ペン習字実用商業文』創文館 ※ペン＋活字  
※候文＋口語文
- ②黒羽英男編述・山口彦総揮毫（1930）『商業書翰文』文高堂書店 ※毛筆 ※候文
- ③忠文館出版部編集（1934）『ペン字入現代商業書翰文辞典』忠文館書店  
※ペン＋活字 ※候文
- ④三浦圭三撰・西脇呉石書（1934）『書道学習帖実用商業文』雄山閣  
※毛筆 ※候文
- ⑤佐山順吉（1934）『ペン字入実用書翰辞典』不朽社 ※ペン＋活字  
※候文＋口語文
- ⑥笠井庭石（1934）『ペン三体商業書翰文』駸々堂 ※ペン ※候文

兵庫県丹波市出身の国文学者で青森県の弘前高等学校教授の三浦圭三（1885～1955）が撰し、福井県勝山町出身の書家で東京府立青山師範学校・東京府立第三高等女学校・大倉商業学校・東京商科大学の講師を歴任した西脇呉石の書した④『書道学習帖実用商業文』（1934）では西脇呉石「書簡文に就て」で「書簡文は普通は巻紙を用ひるが近來は便箋が多くなつた、又商店では殆んど便箋である。」としつつも「文字は毛筆及ペンを用ひるが毛筆で練習して置けばペン字は自然に書けるやうになる。ペン字を稽古して居ても毛筆は上手にはなれぬ。それ故毛筆練習が大切である。」（1頁）と述べて毛筆をペン字に優先して練習すべきことを説いている。これに対して、ペン習字に特化した①河内邦雄編書『ペン習字実用商業文』（1928）は、「ペン字を巧く書かうとするには、ペンの使ひ方が巧く行かねば却々書けるものではない。故に平素色々な字を書いて見る必要がある。片仮名や楷書など

は練習<sup>れんしゅ</sup>しなくとも自然<sup>しぜん</sup>と巧<sup>うま</sup>く書<sup>か</sup>けるやうになるが、草書<sup>さうしょ</sup>や行書<sup>ぎやうしょ</sup>は矢張り練習<sup>や は れんしゅ</sup>する必要がある。」(序1頁)のようにペンの使い方を重視している。ペン習字の商用文の文例集はこの後昭和戦後期まで出版されている。

## 5-2、候文・口語文併用期の商用文例集（活字）

昭和戦前期の活字版の商用文例集には、以下のように候文と口語文の双方の文例を収めるものが多い。

- ①小西麗水（1927）『組立応用作例資料実用書翰文辞典』三精堂出版部  
※候文＋口語文
- ②谷岡義賢（1928）『商用文新話（新商業叢書第1編）』博文館 ※候文＋口語文
- ③服部嘉香（1932）『実用新商業文』十字堂書房 ※候文
- ④大塚政晨（1933）『販売増進実例商業書翰』日東書院 ※候文＋口語文
- ⑤村松早苗（1935）『実用通信文精義』同文館 ※候文
- ⑥倉本長治（1932）『商業文実務教科書』富山房 ※口語文
- ⑦青崎速（1936）『すぐに役に立つ商業新書簡文』日本図書出版社 ※候文＋口語文
- ⑧阿多俊介（1938）『今日の商業書簡文』東京村岡書店 ※候文＋口語文
- ⑨東京商用文例協会編（1938）『実践商用文』育英書院 ※候文
- ⑩服部嘉香（1939）『商業作文の常識』千倉書房 ※候文＋口語文
- ⑪実業教育振興中央会（1943）『商業文』実業教科書株式会社 ※候文＋口語文

これらのうち、商業学校の教科書として編纂された文例集の著者には、4-3で触れた服部嘉香の他にも、大倉高等商業学校・東京植民貿易語学校・東京保善商業学校で教育経験のある②谷岡義賢、日本大学商学部講師の④大塚政晨、横浜商業専門学校助教授の⑤村松早苗、月刊雑誌「商店界」の主筆で商業学校で教鞭を執った⑥倉本長治のように商業学校・大学商学部における教育経験を有するものが多い。

中でも⑨東京商用文協会編『実践商用文』（1938）は、甲乙種商業学校に

において毎週1時間ずつ、大体2年間で教授する程度に編集した教材である。「凡例」に、

一、商用文が将来漸次口語文の洗練によつて候文体から口語文体へ推移してゆくことは想像出来るのであるが、然も尚候文体の強靱な超時代性とそれに相当する優秀性を認め、且現実に於いて今日一般商業界に寧ろ主位的位地を保持してゐる現状からみて、本会では本書は専ら候文を採用する方針をとつた。

このことは一面、大会社の採用考査に屢々候文の商用文が課せられてゐる点からも、又口語書簡は決して全然別途のものでなく、候文体の口語化、口訳に過ぎず、従つて候文を会得しておけば決して迷ふことはないといふ見解に従うたものである。凡例1～2頁)

と述べ、さらに第三編第一章「商用文の文体」でも言及しているように、候文の教材であるが、例文に「昭和十三年四月八日／日本銀行神戸支店／山部赤人／柿本人麿殿／侍曹」(20頁)、「東京市京橋区八丁堀町／一丁目五番地／紀国屋文左衛門様／侍史」「大阪市北区北浜町三ノ一七／淀屋辰五郎」(27頁)のようにギャグが多いのは生徒の興味を惹くための工夫であろう。また「日支事変下に於ける軍国調を強調した一寸変つた意匠」として「軍務公用に就き御挨拶申しあげます。／冠省 私こと軍務公用のためしばらく皆様にお別れ申さねばならぬことと相成りました。」(56頁)のような例文が見られるのも時代を反映している。

また、①実業教育振興中央会『商業文』(1943)は1943年4月5日文部省検定済実業学校実業科用で、第二節「商業書簡文の文体・語法」に、

一、書簡文の文体 普通文章には口語体と文語体とがあるが、書簡文にもこの二つが併存してゐる。しかして書簡文が文語体である場合には「候」を使用するので、これを特に候文体または候文と称してゐる。

口語文は話す通りに認めるのであるから、それにはありのまま、思ふままを自由にいひあらはすことのできる長所がある。特に現代人はこれに習熟してゐるから、近來書簡文も、漸次口語文(敬体口語文)によつて書認められるやうになつて来た。今や大東亜共栄圏全域との商業取引

も行はれてゆく情勢にあり、そのさきがけとして、われらの日用日本語が盛に普及されつゝある現在である。商業用文もこの文化政策や国語政策と歩調を一つにして、すべてに冗漫を避け、気品を保つたよい口語体のものに改編されねばならない。が、現在ではその簡潔性と鄭重さに於て独得の持味をもつ候文が重視され一般に慣用されてゐる。したがつて商業書簡文学の第一歩は、要するに候文の練達・習熟にありといつてもよい現状に即せしめるためである。

二、候の用法 <sup>きふらふ</sup> 候は「<sup>きぶら</sup>侍ふ」と同じ意味の語で、候文では、これが「あり」の敬語として用ひられる場合と、他の語に添へて敬意を表する尊敬の助動詞として用ひられる場合とがある。… (17-18 頁)

と述べるように、候文を重視しており、この頁以降、候文の書き方が図解・問題も交えて詳述してある。

## 6、昭和戦後期一口語文の隆盛

### 6-1、商用文の口語化・候文の残滓（活字）

すでに昭和戦前期から口語文が台頭しつつもなお候文の教育が重視されていた商用文は、1945年8月15日の第二次世界大戦の敗北後、民主主義国家の建設のための各方面の改革に伴って官公庁の文書も含めて急速に候文が駆逐されて、口語文が全盛となった。文例集も以下のように口語文専用のものが主流となり、僅かでも候文を収めるものは稀となった。

- ①服部嘉香 (1954) 『商業作文の知識 現代経済知識全集 (49)』中央経済社 ※候文 + 口語文
- ②福井長三郎 (1955) 『新版商業文』千倉書房 ※口語文
- ③鐘田研一 (1955・62改訂再版) 『商業文百科』大泉書店 ※口語文 + 候文 (僅少)
- ④小西麗水 (1956) 『最新の商業文』星文社 (兵庫) ※口語文
- ⑤海山堂編 (1957重版) 『改訂増補一日で解る商用文の書き方』海山堂 ※口語文

⑥服部嘉香・富沢一憲・中村中夫・西脇信良（1959）『新文書実務』実教出版株式会社 ※口語文

⑦黒田保（1959）『商業文の書き方（生活百科双書 22）』岩崎書店 ※口語文

これらのうち、②福井長三郎『新版商業文』（1955）は、口語文のみで、戦後における書簡文の大きな変革は、「現代かなづかい」「当用漢字」「公用文の口語化」であるとして、

七十年來のかなづかい論争や漢字制限運動も、これらの制定によってだいたい解決し、言文一致は全国に広がった。そして、形式の繁雑さから実用の簡易化へと移ったが、そのうちでも能率の向上、文字・文章の平易化の思潮は、永い伝統に育てられた候文体を押し流してしまったかのように見える。候文が口語文に急速な勢いで転換した理由は、封建的な色彩があるというよりも、それが文語調であり、かなりむずかしい漢語が多く使われていたので、文章の民衆化という近代的な傾向に適合しなくなったためと、また、官公庁みずから進んで民衆的な方向に前進して来たからだといえる。…

…最近、実業界において学生の作文能力が低下しているといわれ、また一方、候文で書きなれた実務家の間にも「口語文の手紙はどうも書きにくい」などという声をしばしば耳にする。…（1～2頁）

と指摘する。

また、⑤山海堂編『改訂増補一日で解る商用文の書き方』（1957）も、一、昔は、日本の手紙は、大きくは、「候文体の手紙」と「口語文体の手紙」とに分けていました。むしろ候文の手紙が、手紙形式の正しいものとされてきました。特に商業通信は、普通の手紙が口語体で書かれるようになってからも、長い間候文に依っていたものです。しかし今日では余程高齢の人以外は候文を用いることはなくなりました。だから「候文体の手紙」は、特殊なものとして通常は研究する必要はありません。

（3頁、第1章 商用文の意義、二、手紙の種類）

と候文の学習の必要性を完全に否定し、また、一般的には明治以降、文語体

から口語体が変わったが、「しかしそうしてもなおいわゆる公用文と商用文は、古風な候文体を固守していたのです。届書式には「右御届申上候」履歴書には「右之通り相違無之候也」領収書には「右正ニ領収候也」と書いたのを見られたことがあるでしょう。いったいに日本では「上にならう」といって、すべて官庁のすることをまねる傾向がありました。官庁の公用文が文語文や候文体をとる限り、民間の商用文もそれにならっていた」（6頁）が、

しかし戦後は、憲法をはじめとしてすべての公用文も、民主的に、平易に書き換えられました。主権在民の民主主義としては、当然の傾向というべきでしょう。公文書も固くくしい文語体をやめ、誰にもわかる口語体を採用するようになりました。すなわち、当用漢字の数を制限し、かなづかいも発音通りに書くことになったのです。小学校・中学校等の義務教育も、これに従うことになりました。そこで、大衆的な新聞・雑誌もそれに倣ったのです。

こういう時代社会の傾向に反して、商用文だけが、旧式な文語体や候文体は勿論のこと、難解複雑な漢字や歴史的かなづかいを用いていることはできません。そういうことをしておるとアナクロニズムだといわれます。商店の帳簿が、古い大福帳から簿記帳に変えられたように、商用文もまた、時代社会一般に通用する新しいものでなければならないのです。

漢字を多く用いた文章は、壮重感や形式美をそなえ、表現の簡略化の便はありますが、いたずらに格式ばり、制限された当用漢字で修学した者には通用しない場合もあります。候文体も語法の簡略化の便はありますが、往々に意味のあいまいな場合もあります。確かに古風は余韻はあるが、事務の簡素化、能率化を必要とする現代向きということはできません。（6～7頁、第二章 商用文の文章 一、新しい商用文）

として、「いずれにしても、今日はすでに口語体文章の時代です。」と結論づけている。

なかでも、④小西麗水『活用自在最新の商業文』（1956）には、

- (1) 折角の御注文に対し貴意に添いかねますがこの度は仰越しの御支払い条件にて金百参拾五円也まで特に勉強させていただきます(13頁、石田三成社→加藤清正堂様)
- (2) 新夫婦の清き生活への門出の御挨拶に代えさせていただきます、敬具。(49頁、結婚披露状(一) 藤原時平・小野頼風→宛名なし)
- (3) 御長寿と御盛運にあやからせていただきたく、御言葉にあまえ末席を汚させていただきます、(58頁、長寿を祝う、差出人・宛名なし)
- (4) 何卒折返し御送金いただけますよう、慮外ながら重ねて御請求申し上げます。(174頁、督促状、同約束の期日までに、差出人・宛名なし)

のような用例があり、(2)(3)のように関西の方言の反映と考えられる例、また(4)のように「いただく」の可能形がみられる。人名も波線部のように歴史上の人物を用いるなど諧謔の要素が認められる。

しかし一方で、③鏑田研一『商業文百科』(1955・62改訂再版)のように僅かではあるが候文がまだ使用されているとして候文を収める例文集もなお出版されているが、少数派である。鏑田研一(1892-1969)は、山口県岩国市生まれの評論家・小説家である。神戸中央神学校を卒業して牧師となり、関東大震災後に上京し、『農民文芸』に拠って無政府主義・重農主義論を展開するなどの活動をしている。賀川豊彦に師事し、キリスト教関係の著作の他、明治期の作家の評伝や農民文学の作品があり、また実用書も多数執筆している。1950年代以降、『手紙百科』(1952・大泉書店)、『愛の手紙の書き方』(1954・大泉書店)、『祝辞と弔辞百科』(1965)など実用書も多数執筆しており、本書もその一環といえる。本書では、

商業書簡の文体には、口語文と候文と文語文の三種類がある。明治時代には殆ど候文一つに限定されていたが、終戦後諸官庁が口語文を採用して以来、商業書簡の文体も、これに呼応するかのようになり、口語文が圧倒的に多くなって来た。併し候文が全然影を潜めた訳ではない。候文には口語文に見られない長所があるから、これを活用する為に、候文もすらすらと書けるよう、日頃から練習して置きたい。(42頁 第一章 商業文の書き方 商業書簡の文体)

と述べたあとに、候文・口語文・文語文の特色・注意点について若干の記述がある。本書所収の例文は殆どが口語文で、候文は挨拶状2件・案内状1件・招待状1件・宣伝広告文2件・注文状1件・申込状2件・依頼状7件・交渉状1件・確認状1件・承諾状4件・照会状5件・照会状の返事3件・勧誘状1件・通知状4件・請求状2件・督促状3件・感謝状5件・紹介状2件・推薦状1件・抗議状2件・謝絶状3件・陳謝状2件・死亡通知1件・弔慰状1件・会葬礼状1件・賀状6件・年賀状2件の計66件を取め、文書の種類も多岐に涉っている。候文の例文を挙げてみると、

- (1) 拝啓 貴社愈々御隆盛奉慶賀候 陳ればメグロオートバイ 250C.C. ジュニア号 S2 型及び 350C.C. レックス号各壹台只今御手持有之候哉 御手数乍ら取急ぎ御報知被下度此段願上候 頓首  
再白 御手持品有之候節は値段並に納期の儀も御併記願度 (359 頁、照会状、オートバイの手持有無に就て (候文)、差出人・宛名なし)
- (2) 急啓 過日上阪の節は種々ご配慮に預り有難く存じ候 其際御註文申上げ候文具類七種未だ到着せず甚だ困却し居り候 新学年度も間近に迫り候て焦慮遣る方無く早速御取調べの上何分の御回答待ち入り候 早々 (440 頁、督促状、文具類未だ到着せず (候文)、差出人・宛名なし)

のような例文が収めてある。21 世紀の今日からみれば隔世の感があるが、これらの例文が候文の商用文の残滓であるといえよう。

なお、⑥『新文書実務』(1959) は 1958 年 4 月 30 日文部省検定済高等学校商業科用教科書で、著者の服部嘉香は前早稲田大学教授、富沢一憲は大阪市立東商業高等学校教諭、中村中夫は大阪市立天王寺商業高等学校教諭、西脇信良は大阪市立西商業高等学校教諭、⑦『商業文の書き方 (生活百科双書 22)』(1959) の黒田保は東京都立第一商業高等学校教諭で、いずれも商業教育の現場の教員である。

## 6-2、「商用文」「商業文」から「ビジネス文書」へ (用語の変化)

所収の文例が口語文のみになる一方で、用語も、従来の「商用文」「商業文」に加えて、染谷晃一郎『ビジネス文書起案作成の手引 添削つき応用文

例』(1969・日本法令)、高橋松三郎『ビジネス文書(新・ビジネス技術選書2)』(1971・日本経営出版社)のような「ビジネス文書」と題する文例集が現れ、2000年以降はほぼ「ビジネス文書」で統一されるようになる。

また、OA機器の進歩とともに、ワープロ文書研究会編『ビジネスマンのためのワープロ商業文文例集』(1989・成美堂出版)、西東社編集部『すぐに使えるワープロビジネス文書実例集 オリジナル・インデックス付』(1993・西東社)のようにこれに対応するものも現れている。さらに、文例を取めたCD-ROMを付録としたりダウンロードの方式の文例集も現れてきているが、web上にビジネス文書文例集のサイトも現れており、紙媒体の文例集が今後衰退する可能性もある。

## 7、おわりに

以上見てきたように、明治期に文学や私的な書簡文で言文一致が進んだのに対して、ビジネス文書は近世期以来の候文が明治期にも一般的で、文例集も専ら候文の商用文の書き方を講じ、文例を示すものであった。大正期にもその傾向は続いたが、口語詩人服部嘉香は候文と口語文を併せ収めた商用文例集を編んで商用文の口語化に尽力した。昭和戦前期にはさらに口語文を推進する見解もみられるが、第二次大戦の敗北後の改革のなかで公文書の口語化とともに企業の商用文も急速に口語化したことで文例集も口語専用となった。企業におけるビジネス文書の実物による研究には企業秘密・個人情報の観点から困難が伴うが、今後は企業史史料として公開されている史料を用いてより現実的な文書史の検討を試みたいと思う。

## 注

- (1) 諸星美智直(2012)
- (2) 作道洋太郎(1979)185頁。
- (3) 全国商業高等学校長協会百周年記念商業教育百年史編集委員会(1981)上24頁。
- (4) 全国商業高等学校長協会百周年記念商業教育百年史編集委員会(1981)上45頁。

## [参考文献]

- 作道洋太郎（1979）「取引・証文、経営・帳簿」『日本古文書学講座 7 近世Ⅱ』（雄山閣）  
所収
- 全国商業高等学校校長協会百周年記念商業教育百年史編集委員会（1981）『百周年記念商業教育百年史』上下 全国商業高等学校校長協会商業教育百周年記念事業実施本部
- 三好信浩（2012）『増補日本商業教育成立史の研究』（1985 初版）風間書房
- 三好信浩（2012）『日本商業教育発達史の研究』風間書房
- 諸星美智直（2012）「日本語ビジネス文書学の構想—研究分野と研究法—」『国語研究』75号 国学院大学国語研究会
- 文部省実業学務局編纂（1934）『実業教育五十年史』実業教育五十周年記念会
- 文部省実業学務局編纂（1936）『実業教育五十年史続編』実業教育五十周年記念会  
—国学院大学教授—